

手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|---|
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 20% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・面接または見学を実施するまでの活動費 面接または見学1回当たり 50,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は求人者とします。 |

※上記手数料は消費税が含まれています。

※これらの料金はすべて上限を表記しております。

返戻金制度に関する事項

| | |
|--|--|
| 当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に自己都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。 | |
| 有期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |
| 無期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 14-ユ-300013

事業所の名称 株式会社明日香 東京本部

事業所の所在地 東京都文京区大塚三丁目5番10号 住友成泉小石川ビルディング本館1階

手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|---|
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 20% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・面接または見学を実施するまでの活動費 面接または見学1回当たり 50,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は求人者とします。 |

※上記手数料は消費税が含まれています。

※これらの料金はすべて上限を表記しております。

返戻金制度に関する事項

| | |
|--|--|
| 当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に自己都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。 | |
| 有期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |
| 無期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 14-ユ-300013

事業所の名称 株式会社明日香 横浜営業所

事業所の所在地 横浜市西区北幸1-4-1 天理ビル9F

手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|---|
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 20% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・面接または見学を実施するまでの活動費 面接または見学1回当たり 50,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は求人者とします。 |

※上記手数料は消費税が含まれています。

※これらの料金はすべて上限を表記しております。

返戻金制度に関する事項

| | |
|--|--|
| 当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に自己都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。 | |
| 有期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |
| 無期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 14-ユ-300013

事業所の名称 株式会社明日香 名古屋営業所

事業所の所在地 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番28号 5F

手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--------------------------------------|---|
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 20% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は 求人者 とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・面接または見学を実施するまでの活動費 面接または見学1回当たり 50,000 円 <ul style="list-style-type: none"> ・成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で想定される総賃金の 50% <ul style="list-style-type: none"> ・手数料負担者は求人者とします。 |

※上記手数料は消費税が含まれています。

※これらの料金はすべて上限を表記しております。

返戻金制度に関する事項

| | |
|--|--|
| 当社の紹介により就職した者が入社後3ヶ月以内に自己都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。 | |
| 有期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |
| 無期雇用の場合 | 自己都合による3か月未満での退職の場合 50% を紹介手数料から返金する。 |

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 14-ユ-300013

事業所の名称 株式会社明日香 大阪営業所

事業所の所在地 大阪府吹田市広芝町18番24号 4F